「日本型労使関係」賛美論への総括的批判

- 久米郁男『日本型労使関係の成功』を手がかりに--

Criticism of the Praise for the Japanese-Style Industrial Relations : With Particular Referance to Ikuo Kume's "Disparaged Success : Labor Politics in Postwar Japan"

> 法政大学大原社会問題研究所 五十嵐 仁 Ohara Institute for Social Research, Hosei Univ. Jin IGARASHI

はじめに

まずはじめに、お断りしておかなければならないことは、この報告は「日本型労使関係」 賛美論の全てを対象にしているわけではないということです。副題にあるように、久米郁 男氏の著作『日本型労使関係の成功』有斐閣、1998年刊(本書の元になったのは、Ikuo KUME "Disparaged Success:Labor Politics in Postwar Japan," Ithaca:Cornell University Press,1998で、 これはコーネル大学に提出された博士論文です。なお、本書からの引用については、煩雑 さを避けるため頁の明示を省略させていただきます)で展開されている「賛美論」を取り 上げ、それについての批判的論評を行うことに主眼があります。したがって、ここで批判 されているのは、久米氏独特の「日本型労使関係」賛美論であるということになります。

ただし、久米氏の「日本型労使関係」 賛美論は、企業別組合を基盤にした労使間の協調 を高く評価する点で「日本的経営」 賛美論と部分的に重なっています。また、その結果と しての日本経済のパフォーマンスと労働の成果を高く評価する点でも、「日本的経営」 賛 美論と重なる部分があります。しかもそれは、かなり本質的な部分における共通性である ということができるでしょう。

したがって、久米「日本型労使関係」賛美論に対する批判も、「日本的経営」賛美論への批判と共通する部分を持っているということになります。「総括的批判」は久米氏の所 論に対して向けられたものではありますが、同時にそれは、共通する部分を通じての「日 本的経営」賛美論への批判という意味をも合わせ持っています。

以下では、まず、久米氏がどのような主張を行っているのかを明らかにし、そのうえで、 ①戦後日本の労働が達成した「成果」をどう評価するか、②「日本型労使関係」について の久米氏の理論的な把握は正しいのか、③「労働政治」についての理解は正しいのか、④ 「日本型労使関係」は「成功」したと言えるのか、という4点について検討したいと思い ます。

1 久米氏の主張

本書で展開されている久米氏の主張を要約的に示せば、戦後の日本では労使和解の関係 が形成され、それによって可能とされた経済成長による利益を労働の側も享受することが できたというものです。その結果、日本の労働者は先進国でもトップレベルの成果を達成 したのであり、したがってその力は弱くないと主張します。このような労働の力は、職場 や企業レベルでのマイクロないしはミクロな労使協調とそれを可能とした分権的構造によ って獲得されたものだというわけです。

このように、「分権的」で「協調的」な「日本型労使関係」を高く評価する久米氏は、 「『統一と団結こそが労働の力の源泉』という一般命題を否定」し、労働組合の「資源動 員」に頼らない「分権的労働運動の可能性を再評価」することになります。そしてついに は、「団結し集権的な組織を作る」のではなく、日本の「成功」にならって「分権的労働 運動」に取り組むよう世界の労働者に呼びかけます。いわばこれは、「万国の労働者、団 結するな」と呼びかけているようなものです。

このような主張は、主として小池和男氏や青木昌彦氏などの調査や主張に依拠しており、 その根拠は曖昧で十分に論証されていず、しかも、「日本的経営」の見直しが始まった 90 年代後半に登場したものであって、一言でいえば、ジャパン・アズ・ナンバーワンの「労 働政治」版です。しかも「遅れてきた賛美論」であるとも言えます。このような「時代遅 れの賛美論」は取り上げるに値しないという判断もあり得ますが、私としては軽視しては ならないと考えています。

というのは、第1に、本書はまず英語で公刊され、国際的に一定の評価を得ており、こ れを放置しておけば、日本の労働政治についての誤った像が国際的に流布される恐れがあ ります。第2に、久米氏は日本政治学会の常務理事であり、学会の研究大会や学会誌で報 告したり論文を発表したりしていますから、日本国内でも一定の影響力があると考えられ ます。第3に、労働の規制緩和や大規模なリストラによって急速に労働環境が悪化してい るなかでの「分権的」で「協調的」な「日本型労使関係」賛美論は、客観的には「資源動 員」にもとずく運動の放棄を迫るものであり、労働運動に武装解除を薦めるものだと思わ れるからです。

昨年、私は編集責任者として『日本の労働組合 100 年』(旬報社、1999 年)という本の 作成にたずさわり、戦前の日本では、労働組合の結成と存続、組合員の組織化と動員、集 会やデモ、ストライキなどの大衆的運動がどれほどの弾圧を受け、困難ななかで取り組ま れたかを、如実に振り返ることができました。久米氏の言う「資源動員」自体が、このよ うな先人の苦闘の歴史によって、はじめて可能とされてきたわけです。このような歴史か らすれば、労働組合の「資源動員」に頼らない「分権的労働運動の可能性を再評価」しよ うとする「久米理論」は、労働運動の歴史とその歴史を作り上げてきた先人の苦闘に対す る冒涜ではないかという思いを抱かざるを得ません。

というわけで、久米氏の所論を全面的に批判しなければならないと考えているわけです が、以下、この報告では、論点を4つにしぼり、それぞれについて批判したいと思います。

2 労働の達成物に対する過大評価

第1の論点は、日本の労働者の達成した「成果」は、久米氏によって評価されているほ ど高い水準にあるのかという問題です。この論点は久米理論の土台をなすものですが、久 米氏自身の論証はそれほど精緻なものではありません。日本の労働が弱いとすれば、何故 これほど高い「成果」が達成できたのかというのが、久米氏が主張する「日本労働政治の 謎」ですが、この「成果」がそれほどのものでなかったとすれば、このような「謎」は初 めから存在しないことになります。

この「謎」の解明に向けて、日本の労働者の、①賃金、①労働時間、③失業率を取り上 げ、これらにおいて日本の労働者が享受している水準が先進国の中でもトップレベルに達 しているという、久米氏の現状認識を検証してみましょう。

まず、久米氏が比較の対象としている 1987 年と 1991 年の賃金についてですが、①対象 となっている生産労働者(ブルーカラー)の賃金は、ホワイトカラーに比べて日本では相対的に高く、外国では相対的に低い、②比較する事業所の規模は、日本では賃金の低い 30

300r

250

200

150

100

図1 米・独の賃金と為替レート(日本:100)

89 90 年 年

8 Æ 9999 123 年年年年 94年

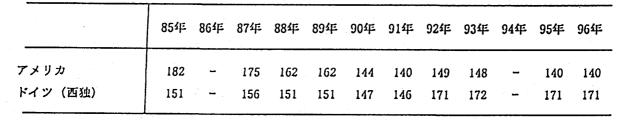
・米の賃金 ・独の賃金

為替レート

人未満の小・零細企業が除外されている、 ③日本の賃金には「不就業給」が含まれているが、日本以外では含まれていない、 ④社会保障や家族手当などの「間接賃金」 は比較の対象となっていない、⑤図1の

「米・独の賃金と為替レート」に明らかな ように、名目賃金は為替変動の影響を受け てそれに連動して変化しており、日本の賃 金がアメリカを上回ったのは円高によるも のである、⑤表1の「購買力平価」で比較 すれば、日本の賃金は平均して米・独(西 独)の7割になる一などの理由から、日本 の労働者の賃金水準は先進国のトップグル ープであるとは言えません。

表1 購買力平価(日本を100とする)



次に、労働時間についてですが、①「この指標に関して日本の労働はそれほどの成果を 達成してこなかった」と久米氏も認めているように、労働時間は「G7諸国で最長」だっ た、②ここで用いられている数字は、企業側が報告した労働省調査によるもので、労働者 自身が申告した総務庁の労働力調査では 250 ~ 300 時間長くなる、③労働力調査の数字に も「残業」として意識されることの少ない「サービス残業」や「フロシキ残業」の時間は 反映されていない—などの点が指摘できます。要するに、労働時間の面では「成果」を確 認することは全くできません。

さらに、失業率についても、①「完全失業率」の変化を示したグラフを見ても分かるように、その低下は高度経済成長とバブル景気の時期に生じており、基本的には好景気による人手不足が原因である、②景気が悪くなってもすぐには馘首しない「雇用慣行」は1960 年以前の激しい首切り反対運動の成果であり、久米氏の主張とは逆に、労働組合の「資源

-25-

動員」による「集権的運動」による達成物である、③求職意欲喪失者が失業者から除外さ れ、半失業者や不安定就業者が就業者に含まれる労働省の失業統計の取り方によって、失 業者のカテゴリーが極めて狭く設定されている一などの点に注意する必要があるでしょ う。日本の雇用状態を「完全雇用」ではない「全部雇用」だというとらえ方もありますが、 この「全部雇用」でさえ今日では崩れ、失業率は悪化の一途をたどっています。

このように、賃金・労働時間・雇用状況のいずれの点でも、久米氏の主張するほど高い 「成果」を確認することはできません。したがって、日本の労働は弱く、その弱さに見合

| 完全失業率(季節調整 | 整済)と有効ス | 求人倍率(季節調整液 | 音) (%・倍) |
|---|---|--|--|
| 4.50 | | | Str. 200 |
| 4.25 | | | <u> </u> |
| 4.00 | | | |
| 3.75 | | | |
| 3.50 | <u> </u> | | |
| 3.25 | | | |
| 3.00 | | | 1.75 |
| 2.75 | | | |
| 2.50 | | | 1.30 |
| 2.00 | - i i i i i i i i i i i i i i i i i i i | | 1.00 |
| 1.75 | | ····· | 0.75 |
| 1.50 | / <u>```</u> ! | | -1 |
| 1.25 | Mr | | 0.25 |
| 1.00 | <u>∽}</u> {}- | | 0.00 |
| 0.75 | | | |
| مىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىسىس | فيشبب الباليب السباب المسالي | and and a strategic to a strategic t | ليبينا من المنظلية المنظلية المنطقة ال |
| | | | |

資料出所:総務庁統計局「労働力調査」。点線は有効求人倍率、労働省職業安定局調べ。 (注) 左の目盛りは完全失業率、右の日盛りは有効求人倍率。

った程度の成果しか達成することができなかったということが明らかになります。「日本 労働政治の謎」ははじめから存在しなかったのであり、こうして久米理論の土台は根本か ら崩れさることになります。

なお、この点に関連して指摘しておかなければならないことは、これまでの日本におけ るこの分野での先行研究への無頓着あるいは無視、さらには無知という問題です。労働統 計の国際比較については、伊藤陽一氏など法政大学日本統計研究所の『労働統計の国際比 較』があり、また賃金・労働条件などについては藤本正氏の『[国際比較] 日本の労働者』 があり、さらに賃金の国際比較については海野博氏の『賃金の国際比較と労働問題』とい う業績があります。しかし、久米氏はそのどれ一つにも言及していませんし、参照した形 跡もありません。これは象徴的な例ですが、これまでの先行研究や学問的蓄積の無視、あ るいはこれらの点についての無知は、久米氏の学問的方法論における大きな問題点である と言わなければなりません。

3 理論的把握の誤り

そればかりではありません。日本の労働は強いと思いこんでしまった久米氏は、それを 裏づける理論の構築へと向かいます。ここでは、久米氏の理論的把握の誤りについて検討 しますが、具体的には、デュアリズム批判の誤り、時期区分の誤り、「政治的機会構造論」 の誤りの3点について論証したいと思います。

まず、デュアリズム批判の誤りについてです。久米氏は「デュアリストは、日本の経済

-26-

を二重構造として理解し、競争力のある大企業を中心とする先進的なセクターと、多くの 中小企業からなる後進的なセクターとの間の労働条件の違いを強調する」として、「二重 構造論」への批判を行っています。賃金や雇用面での格差構造を否定する、このような久 米氏の議論も、以下のような理由で誤っています。

①「生産性・賃金の規模別格差(製造業)」によれば、日・米・英・独の中で日本は一 番賃金格差が大きく、それは拡大しつつある、②橘木俊昭氏など、最近の研究や知見も格 差構造の拡大や固定化の傾向を指摘している、③「経営者事由」による離職は大企業より も小企業の方が多い、④完全週休2日制の導入では大企業と小企業の間では約4倍の差が ある、⑤労働災害でも、「度数率」では小企業が大企業の約8倍、「強度率」では約9倍 になっている、⑥男性正規労働者と、女性・派遣・パート・外国人労働者などの「縁辺労 働者」との間での格差が全く視野に入っていない。

日本における所得格差の拡大と階層の固定化については、『中央公論』5月号が「『中 流』崩壊」を特集し、『文芸春秋』5月号も、編集部「衝撃レポート 新・階級社会ニッ ポンーアメリカ型弱肉強食を許すのか」という特集記事を掲載するなど、最近ますます注 目を集めてきています。これらの特集はいずれも、今日の日本における経済格差の拡大と 階層の固定化を明らかにしており、久米氏による「デュアリズム批判の誤り」を裏づけて いるように思われます。

次に、時期区分について見てみましょう。久米氏は、戦後日本の労働政治を、① 50 年 代までの第1期、② 60 年代から 74 年までの第2期、③ 75 年から現在に至るまでの第3 期と、三つに分けています。ここでの最大の問題は、第3期が 90 年代を含む現在まで続 いているとされている点であり、これもまた誤りです。90 年代には、①実収賃金の上昇 が急速にダウンし、89 ~ 93 年平均で日本は 20 カ国中下から2番目に低下した、②失業 率も 90 年のボトムからほぼ一貫して上昇し、95 年に3%、98 年に4%を越えている、③ 長期雇用や年功的処遇の見直し、労務管理の個別化など、「日本的経営」のあり方が変化 し始めている、④労働基準行政や労働法制の見直し、規制緩和など、労働分野での新自由 主義的攻勢が強まっている一などの質的に新しい状況が生まれており、90 年代以降を第 4期として捉えるべきでしょう。

この点でも久米氏の破産は明らかです。彼自身、『日本労働研究雑誌』2000 年1月号に 発表した「労働政策の成熟と変容」という最近の論稿を、次のように書き出しています。 「日本にとり 1990 年代は変化の時代であった。バブル崩壊後の経済の長期低迷は日本の 金融界、産業界に大きな変化をもたらし、それは日本の企業組織や、雇用システムの変化 へとつながってきた。……このような大きな変化と並行して、労働政策もその中身を大き く変化させたように見える。労働法制の大規模な見直しはその象徴であろう。それに伴い、 労働政策過程も変化をみせてきた。」

ここには、90年代において質的に新しい状況が生まれてきているという正当な認識が 示されております。ということは以前の時期区分の誤り、少なくとも不十分さを、久米氏 は暗黙のうちに認めたということになります。

さらに、久米氏は、組織構成員の数、資金量、団結力、行動力、政策的ネットワークな どの「権力資源」を動員する旧来型の「集権的」労働運動を「権力資源」論(A)にもと ずくものとして否定し、これに代えて、内部分裂や対立の利用、階級相互の組織化の状況

-27-

や戦略、連合のあり方や環境要因を考慮した労使協調型の「分権的」労働運動、すなわち 「政治的機会構造」論(B)を提唱しています。このような「分権的」労働運動を展開し たが故に日本の労働運動は成功したというのが、久米氏の主張であり、世界の労働運動は これを見習うべきだというわけです。これについては、以下の点で疑問があり、論理的に 破綻しているといわざるを得ません。

①何故、持てる「権力資源」を動員してはならないのかが不明である、②久米氏は、A に代えてBを主張しているのか、Aと共にBを主張しているのかが明瞭でない、③AはB の役にも立つがゆえに、Bを主張することはAを否定することにはならない(なお、これ については、最近、Social Science Japan Journalの4月号で書評した三浦マリさんも、これ らが互いに排他的ではないと指摘しています)、④久米氏もAを完全には否定することが できず、その著作の中でも、Aと共にBが主張されていると思われる部分がある(たとえ ば、「労働の成果は、動員された資源量のみでは説明できない」228 頁)。

この点については、『書斎の窓』99年1・2月号に発表した論稿のなかでも、久米氏は「労 働が成果を獲得しうるか否かは、労働側からの一方的な『資源の動員』によってだけでな く、労働にとり利用可能な政治的機会によって決まるというものである」(久米郁男「戦 後日本労働政治の謎」)と書いています。見られるように、ここでは「AだけではなくB」 が主張されており、理論的に破綻していることは明らかです。

4 誤った「労働政治」理解

このような理論的把握の誤りの中でも、「労働政治」についての理解の誤りは際立って います。ここでは、久米氏の「労働政治」理解について検討し、労働組合における団結の 意味やマクロレベルにおける労働組合の政治活動の意義について明らかにすることにしま しょう。

まず、久米氏は、労働組合というものを良く分かっていないのではないかと思われます。 特に、労働組合にとっての組織化の意味、団結の意義が正しく理解されていないように見 えます。というのは、労働組合の「利益」は、組織することによっては実現できないかの ように書いているからです。しかし、これは以下のような理由から誤っています。

①労働組合は、労働者を組織することによって労働者間の競争制限という利益を直接手 に入れることができる、②労働者を組合が組織し代表しているという条件が満たされたと き、はじめて組合は労働市場における交渉者として登場することができる、③労働協約の 締結、交渉や参加のための資格も、労働組合による組織化を背景とした代表性の獲得を前 提にしている、④このように、労働組合は組織化自体によって直接の利益を得ることがで きるという点で、圧力団体一般とは異なる、⑤したがって、組織化や団結は「権力資源」 を動員して「利益」を実現するための単なる手段ではない。

次に、マクロレベルでの政治活動の意義について検討してみましょう。久米氏は、「集 権的な労働運動がもはや労働者の利益を守る仕組みとはなり得ない」として、「むしろマ イクロレベルの労働政治に基礎をおいた分権的な労働運動が、その任をよりよく担えると 思われる」と述べています。職場のマイクロレベルでの「分権的な労働運動」の方が、全 国的なマクロレベルでの「集権的な労働運動」よりも「労働者の利益を守る」という「任

-28-

をよりよく担える」というわけです。これは、「労働政治」が登場してきた時代的背景を 理解しない逆行した主張だと言えるでしょう。そのポイントは以下の点にあります。

①労働組合は経済的機能と共に本来的な政治的機能(組合の存在と活動の公認を求める 民主主義的機能、労働者が正当に処遇される社会を目指す社会変革的機能)を持っていた が、「労働政治」はこの政治的機能の単純な拡大ではない、②労働組合の公認と福祉国家 の登場によって本来的政治機能は衰退し、労働組合の主流は「反体制」的運動から「体制 内」的運動へと変化する、③これに伴って、労働組合主流の政策過程への組み込み(十分 条件)と労働組合機能の公共政策への吸収(必要条件)が生ずる、④したがって労働組合 は、一方では政治や政策形成に関わることができるようになり、他方では公共政策の形成 に関与せざるを得なくなる。

このように、「労働政治」とは、労働組合が法的・制度的な正統性を獲得し、その発言 力を強めて政策形成へのアクセスを増大させるようになったという十分条件を背景に、実 質賃金を左右する物価やインフレ政策などに無関心ではいられず、賃金・労働条件の改善 という経済的な要求実現のためにも公共政策の形成に介入しなければならないという必要 条件のもとに登場する、労働組合の新しい政治的活動だということになります。

こうして、労働組合は政治への働きかけを強めるようになり、圧力団体政治との共通性 の拡大という傾向が強まります。久米氏は、この後者の側面に注目するあまり、それとは 異なる労働組合本来の機能を見落としてしまったわけです。また、このような全国レベル での公共政策の形成と深い関わりを持つ「労働政治」が、「マイクロレベルの労働政治に 基礎をおいた分権的な労働運動」によって「よりよく担える」はずがないというのも、も はや明らかでしょう。

5 「日本的労使関係」は成功しなかった

さて、いよいよ結論になります。以上のような検討を踏まえた上で、久米氏が主張して いるように、「日本型労使関係」は成功したと言えるのでしょうか。結論的にいえば、労 使双方のいずれからみても、「日本型労使関係」は成功しなかったのではないでしょうか。

「日本型労使関係」の下で、日本の労働者は「生産大国」と言われるほどの大きな「達 成物」を生み出しましたが、その多くは企業に吸収され、急速な資本蓄積の原資となりま した。労働側への分配が相対的に切り縮められた結果、経済成長率は先進国のトップクラ ス、GDPはアメリカに次いで2番目でありながら、OECDなど先進国の中で賃金水準 は下位グループに属し、労働時間は「G7諸国で最長」であり、低失業率だといっても一 皮むけば膨大な「縁辺労働者」を内に含み、しかも、90年代に入って以降、これも急速 に悪化しました。また、企業規模間、労働者間の格差も大きく、それは拡大し、固定化す る傾向にあります。労働者の側から見て、「日本型労使関係」が「成功」しなかったのは 明らかであり、このような「少ない成果」は「弱い労働」の当然の所産であったと言える でしょう。

逆に、企業の側から見れば、どうなるでしょうか。実は、問題はそう簡単ではありません。日本企業は戦後日本の急速な資本蓄積と経済成長によって「生産大国」を実現することができ、そのために「日本型労使関係」の果たした役割は決して小さくなかったからで

-29-

す。この側面だけを見れば、「日本型労使関係」は「成功」したということになるでしょ う。

しかし、その結果、国内市場は育たず、日本経済は輸出志向・外需依存型の奇形的な発展を遂げることになりました。そして今、グローバル経済下での大競争とコスト安を武器にした「新興資本主義国」による追い上げに直面した日本経済にとって、このような奇形的構造こそが最大のネックとなるに至りました。そのため、自動車、鉄鋼、造船、電機・電子産業など、これまでの日本経済をリードしてきた輸出志向型製造業を中心に、より一層のコスト削減を図るための弾力的な労使関係が模索されることになります。日本企業の独特の成長構造こそが固有の矛盾を蓄積する要因をはらんでいたというこの側面に注目すれば、実は「日本型労使関係」は「成功」しなかったということになります。

こうして、資本の側からも「日本型労使関係」の見直しに向けての動きが始まり、95 年には日経連の提言『新時代の「日本的経営」』が発表されました。これは、経営側から しても「日本型労使関係」が結果的には「成功」しなかったことを告白したものにほかな りません。

このような背景の下で、現在、「日本的経営」の根幹をなす、①長期安定雇用と、②能 力主義を加味した年功的処遇は、いずれも見直されようとしています。残るのは、③協調 的労働組合だけであり、これに対する期待は、グローバリズムに対応した経営攻勢に出て いる経営側にとって従来以上に大きなものになっていると言えるでしょう。

現に、日経連の『新時代の「日本的経営」』は、企業経営の良きパートナーとして、次 のように企業別組合に大きな期待を寄せています。「企業別組合=労使関係の機能・役割 は、……企業の発展・成長と雇用の安定に大きく寄与してきた。今後の外的な環境変化の なか、企業が変化に耐え、存続し、雇用を維持し続けるためには、このような企業別組合 =労使関係の基本的な機能・役割は今後とも維持されなければならない」(58 頁)。

そして、経営者によってこのように大きな期待がかけられてきている時に登場してきた のが、「『統一と団結こそが労働の力の源泉』という一般命題を否定する上での格好の証 拠」だとして、日本の協調主義を天まで持ち上げた久米氏の著作でした。その意味と役割 は明らかであり、そうであるが故に、私もこのように根本的な批判を加えざるを得なかっ たわけです。

以 上

NII-Electronic Library Service